

## 「会員企業支援事業」をご活用ください

---

### ■会員企業支援事業とは

協会会員が、

- ・道総研林産試験場に、依頼試験，設備使用，技術指導
  - ・当協会に、技術アドバイザーによる現地技術指導
- を依頼した場合に、所用費用の2分の1以内を補助する制度です。

### ■事業の流れ

1. 依頼試験（設備使用，技術指導等も同様）の申し込み
2. 所用費用の納付
3. 依頼試験等の実施
4. 支援事業への申し込み（2020年度は，2021年1月末 締切）
5. 所用費用の2分の1以内を補助（2021年2月 お支払い）

### ■支援事業の対象および申し込み方法

- ・支援事業の対象となるのは，  
2020年4月1日から2021年1月31日までに依頼し，  
道総研または当協会に所用費用を納付済み，  
のものです。
- ・協会所定の書式によりお申し込みください（書式は協会にご請求ください）。
- ・申し込みは1社1件とし，1件の補助額上限は10万円以内です。  
\* 助成金の総額が予算枠（50万円）を超える場合，上限額10万円を下回る場合もあります。

### ■問い合わせ・書式請求先

一般社団法人北海道林産技術普及協会

電話・FAX：0166-75-3553

メール：a-tsuboike@chic.ocn.ne.jp

林産試験場は手厚い企業支援メニューを用意しています。  
会員企業支援事業を通じて、林産試験場をご活用ください。